

舟橋村子ども計画

概要版



舟 橋 村

令和8年3月

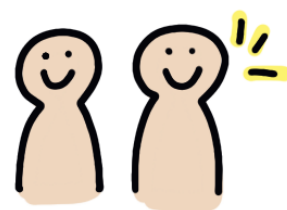
1 計画策定の背景と趣旨

舟橋村では、国の「こども大綱」および富山県の「富山県子育て支援・少子化対策に関する基本計画（とやま こども・若者みらいプラン）」を踏まえ、すべてのこども・若者が健やかに成長し、幸福を享受できる社会の実現を目指し、「舟橋村こども計画」を策定します。

近年、全国的な少子化の進行や核家族化、地域コミュニティの希薄化など、子育て世帯を取り巻く環境は大きく変化しています。舟橋村においても、人口減少や子育て世帯の負担増加といった課題に直面しており、地域全体でこどもと家庭を支える仕組みづくりが急務となっています。

こうした状況を踏まえ、本計画では「こども大綱」に示された基本方針やガイドラインに沿って、妊娠期から子育て期、さらには若者の自立期まで、ライフステージに応じた切れ目のない支援等を行うことを目指します。

さらに、計画策定にあたっては、こどもや若者、子育て当事者の声を幅広く聴取し、その意見を施策に反映することで、当事者視点に立った計画を推進します。舟橋村の地域資源や特性を活かし、こども・若者が地域社会とつながりながら成長できる環境を整えるとともに、子育て世帯が安心して暮らせるまちづくりを進めます。地域全体で「こどもまんなか社会」を実現し、未来を担う世代の健やかな成長を支援することが、本計画の大きな目的です。



2 計画の期間

本計画の計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間です。

なお、計画期間内においてこども・若者を取り巻く社会状況の変化等により、必要に応じて計画期間中に見直しを行う場合があります。

3 計画の策定経緯

本計画の策定にあたっては、子ども・若者世代の幅広い意見を聴取するため、「子ども・若者アンケート調査」、「小学生ヒアリング」、「中学生ワークショップ」を実施し、その結果を計画策定の基礎資料として活用しました。

また、舟橋村子ども・子育て会議設置要綱に定められている「舟橋村子ども・子育て会議」において、本計画に係る審議をいただき策定しました。

区分	内容
子ども・若者アンケート調査	対象：村内 16～39 歳の住民 実施期間：令和 7 年 8 月 13 日～9 月 29 日
小学生ヒアリング	対象：NPO 法人園むすびプロジェクトに登録する 舟橋小学校 1～6 年生(こども公園部長) 実施日：令和 7 年 9 月 19 日
中学生ワークショップ	対象：舟橋中学校 2 年生 実施日：令和 7 年 9 月 30 日
舟橋村子ども・子育て会議	実施日：令和 8 年 3 月 18 日

4 子ども・若者への意見聴取

(1) 小学生ヒアリング

小学生における「いごちのよい場所」については、家庭・学校・地域それぞれに多様な意見が挙げられました。家庭では自分の部屋やリビングが多く、落ち着いて自分のペースで過ごせる点が挙げられました。学校では教室や図書室が学び・交流の場として挙げられ、地域では公園や図書館、駄菓子屋、園むすび等での、自然や体験、交流の楽しさがいごちのよい理由として挙げられました。

じぶん ばしょ
自分にとって『いごちのよい場所』ってなに？



(2) 中学生ワークショップ

中学生ワークショップでは、「身体的」、「精神的」、「社会的」における幸せな状態についての話し合いを行いました。こどもたち自身が考える「こどもにとって大切にしたいこと」は、「日常的に安心して過ごせる環境や家族・友人とのつながり」、「好きなことに挑戦できる機会」、「自分の意見や感情を表現し尊重されること」、「主体的に選択できる自由」であることが示されました。

舟橋中学校ワークショップ

「身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）とは？」

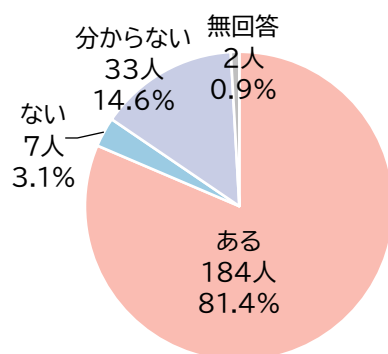


5 課題の整理

(1) 居場所や自己肯定感の確保

本村においては、核家族世帯が約7割を占め、共働き世帯が多くなっており、こどもが家庭内で過ごす時間や地域交流の機会が減少しています。子ども・若者アンケートでは、「自分らしくいられる場所がない、またはわからない」と感じている声もあることから、家庭・学校・地域において、自己肯定感を育みながら安心して過ごすことのできる多様な居場所を確保し、その環境を充実させていく必要があります。

■自分らしくいられる居心地の良い場所の有無



(2) 多様な相談アクセスの不足

子ども・若者アンケート結果において「相談できる人はいない」と感じている子ども・若者が一定数存在しているほか、匿名チャットや受け止めてくれるおとなの存在が求められています。このため、匿名性の高いオンライン相談の拡充や相談員・支援者の育成、分かりやすい情報提供など、子ども・若者が気軽に相談にアクセスできる環境づくりを今後さらに推進していく必要があります。

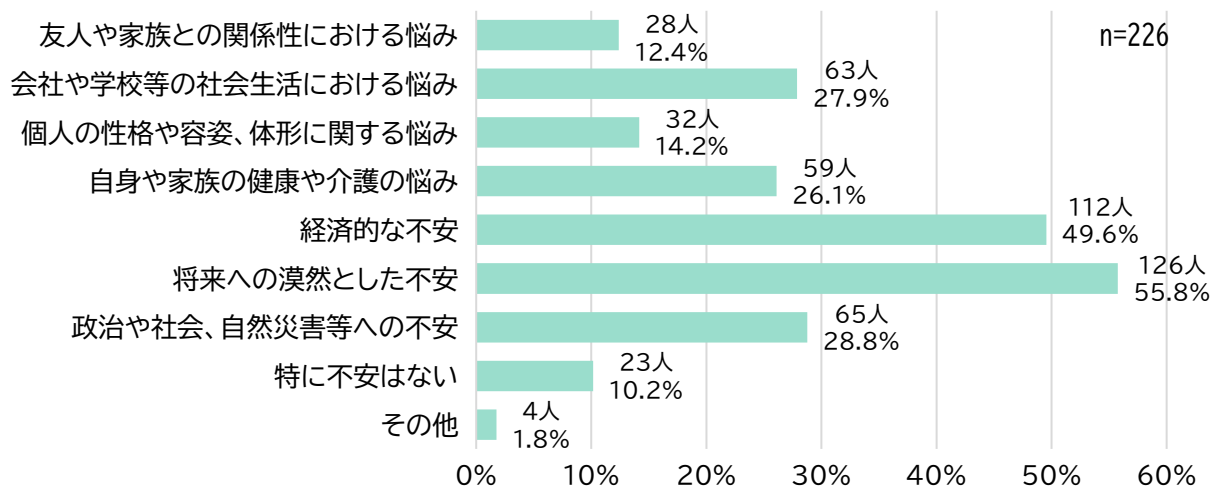
(3) 子育てと生活に対する負担

本村の人口構成は比較的若い年齢構成となっており、共働きの子育て世帯も多いことから、保育所や認定こども園の利用児童数が増加しています。これらのことから、家庭内で担う役割が少数の家族に集中している状況や日常生活と仕事の両立における負担が大きくなっていることがうかがえます。このため、柔軟な預かり体制や放課後の子どもの居場所を充実させることにより、子育て当事者の負担軽減や子ども・若者の健全な発達と自立を支える体制整備が求められます。

(4) 将来や経済面への不安

子ども・若者アンケートにおいて、生活面や子育て環境に一定の満足感が示される一方、約半数が将来や経済面に不安を感じています。将来も本村で暮らし続けるために「結婚・出産・育児」、「医療・福祉サービス」、「進学や就労」に向けた支援が求められていることから、ライフステージに応じた継続的な支援を充実させ、経済面・進路面における不安を軽減する施策を一層推進していく必要があります。

■現在感じている悩みや不安



7 基本目標

基本理念を踏まえて、以下の4つの基本目標を掲げます。

基本目標1 こども・若者の参画と居場所づくりの推進

こども・若者の人権を尊重しその多様性を認め合いながら、社会への参画機会を広げることで、こども・若者の意見が村づくりに適切に生かされる社会を目指します。また、すべてのこども・若者が安心して自分らしく過ごし、思いや意見を自由に表現できる居場所づくりを進めます。

基本目標2 学び・体験・挑戦を支える機会の創出

こども・若者が多様な学びや体験を通じて主体的に成長できる環境を整えます。保育・教育機会を充実させ、地域や企業と連携した体験や挑戦の場を広げるとともに、相談・支援体制を強化し、ヤングケアラーを含む全てのこども・若者を多面的に支える仕組みを推進します。

基本目標3 妊娠期から青年期までの切れ目ない支援

妊娠期から青年期まで、こども・若者とその家庭を切れ目なく支える体制を整えます。妊娠・出産・子育てに関する情報提供や学びの機会を充実させ、乳幼児期からの健康支援を強化します。さらに、家庭や地域による見守りと相談体制を整備し、こども・若者の成長段階に応じた継続的な支援により孤立を防ぎます。

基本目標4 子育て世帯の暮らしを支える環境づくりと経済的支援

子育て世帯が安心して暮らし、働き続けられる環境を整えます。柔軟な保育サービスとその利用環境の充実を図るとともに、仕事との両立を支える仕組みを強化します。さらに、地域や支援人材による子育て支援を広げ、多様な経済的・教育的支援により家庭の負担を軽減します。

8 施策体系

基本理念	基本目標	施策の内容
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">こども・若者をまんなかとした居場所が連なる村へ</p>	<p>基本目標 1 こども・若者の参画と居場所づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①こども・若者の権利・多様性の尊重 ②みんなのあそびばの整備と充実 ③こども・若者の意見表明・参画機会の拡充 ④こども・若者の声が反映できる場の確保
	<p>基本目標 2 学び・体験・挑戦を支える機会の創出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①多様な学びと保育・教育機会の充実 ②地域や企業と連携した体験・挑戦の機会拡充 ③こども・若者の相談・支援体制の強化 ④ヤングケアラーへの多面的な支援
	<p>基本目標 3 妊娠期から青年期までの切れ目ない支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①妊娠・出産・子育てに関する情報提供と学びの機会の充実 ②妊産婦・乳幼児・子どもへの切れ目ない健康支援 ③家庭・地域による見守りと相談体制の強化 ④ライフステージに応じた支援の継続と孤立防止
	<p>基本目標 4 子育て世帯の暮らしを支える環境づくりと経済的支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①柔軟な保育サービスの充実と利用環境の整備 ②子育てと仕事の両立を支える環境整備 ③地域・ボランティア・支援人材による子育て支援の充実 ④多様な経済的支援や教育費支援の拡充

9 推進体制

(1) 推進体制の確立

本計画の推進にあたっては、「こどもまんなか」の理念のもと、福祉・教育・保健・医療・雇用など多様な分野が一体となって取り組むことが重要です。舟橋村では、庁内関係課をはじめ、保育・教育機関、地域団体と村民の皆さんとの連携や協働を深めながら、取組を進めていきます。

(2) 情報提供周知

舟橋村では、これまで子育て支援に関する情報及び利用方法などを、「くらしの安心ガイド」や「舟橋村子育て情報マップ」、「ふなはし親子手帳」等を活用して広報・周知の充実に努めてきました。

今後は子育て支援と併せて、こども・若者が主体であることを、村のホームページ及び SNS 等を通じて発信し、村民への周知・啓発に努めます。

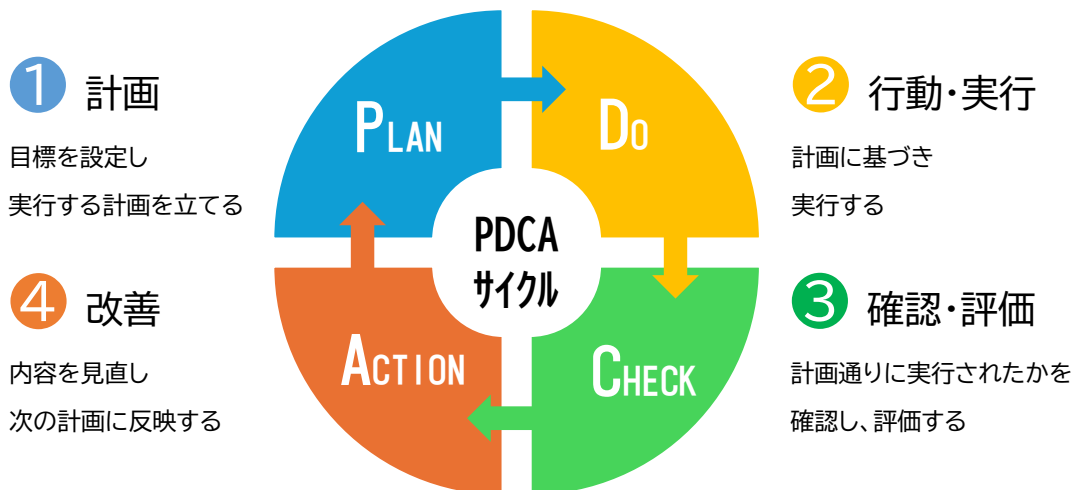
(3) 広域的な連携

園むすび等の村独自の施策は村内で実施し、専門性の高い施策等や広域的な対応が必要な施策等については、周辺市町や県と連携・調整を図りながら計画の推進に努めていきます。

10 計画の進行管理

計画の実現のためには、計画に即した事業がスムーズに実施されるように管理するとともに、計画の進捗状況について、年度ごとの実施状況及び成果を点検・評価し、検証していく必要があります。

また、「舟橋村子ども・子育て会議」を評価機関として位置づけ、中間年度等にPDCAサイクルによる進行管理に基づき、計画の進行管理と事業の改善を行います。



舟橋村こども計画

令和8年3月

発行 舟橋村役場 健康福祉課

富山県中新川郡舟橋村佛生寺55

TEL 076-464-1122